

平成 25 年 6 月 17 日

株式会社中山製鋼所と中山通商株式会社との株式交換に関する事前開示事項（変更）

株式会社中山製鋼所
代表取締役 藤 井 博 務

当社は、平成25年7月9日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親株式会社、中山通商株式会社（本店所在地：大阪市西区南堀江一丁目12番19号）（以下、「中山通商」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換に関して、平成25年6月3日付で、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の規定に基づき備え置いた書面の記載事項のうち、「5. 中山通商の最終事業年度に係る計算書類等に関する事項」を下記のとおり変更いたします。

なお、当該変更は、平成25年6月17日開催の中山通商の定時株主総会において、平成25年3月期に係る計算書類等が承認されたため、平成25年3月期が中山通商の最終事業年度となったことに伴うものです。

記

5. 中山通商の最終事業年度に係る計算書類等に関する事項

別紙をご参照ください。

以上

第 66 期 事業報告

〔 平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、震災関連の復興需要等の増加により緩やかな回復基調で始まりましたが、円高継続による輸出産業の減速、欧州債務問題や中国の経済成長鈍化等もあり、後退局面に入り総じて低調に推移しました。一方で、政権交代に伴い、日銀が、量的、質的金融緩和を推進していくなか、円高修正による輸出産業の業績改善、株価上昇等、先行きに明るい兆しが見られました。

鉄鋼業界におきましては、国内需要は、自動車をはじめ製造業者向けが下期に入って減速する等マイナス要因が多かったものの、建築向けは、緩やかな回復傾向が続き、上期は比較的堅調だったこともあり、当期の全国粗鋼生産量は、前期比 0.8%増の1億730万トン(速報)となり、2年ぶりに前期実績を上回り、3年連続して1億トンを超えました。

このような状況の下、当社は、地域に密着した営業活動、新規需要家開拓活動強化を図り、営業基盤のより一層の強化に努めてまいりました。また一方で鉄源多様化の安定確保にも注力してまいりました。しかしながら、当期の業績につきましては、中国、韓国を初めとするアジア鉄鋼需給の緩和等もあり、鋼材販売量の減少、鋼材販売価格の下落も相俟って、前期に比べ、売上高、経常利益とも減少いたしました。

売上高につきましては、鋼材販売数量が前期比11万2千トン(△16.8%)の減少と鋼材販売価格(△10.6%)の下落等があり541億6千1百万円(前期実績731億8千5百万円、前期比 25.9%減)と前期比減収となりました。

損益につきましては、営業利益は3億6千万円(前期実績5億1千8百万円、前期比 30.4%減)、経常利益は4億3百万円(前期実績6億1千万円、前期比 33.9%減)と前期比減益となりました。

しかしながら、特別利益で南海化学株式会社の株式売却益を計上したことにより、税引前当期純利益は7億5千4百万円(前期実績6億2千4百万円、前期比 20.8%増)、法人税等控除後の当期純利益は4億5千2百万円(前期実績3億4千8百万円、前期比 29.9%増)と、前期比増益になりました。

(2) 設備投資の状況

当期につきましては、特に記載すべき設備投資はございません。

(3) 資金調達の状況

当期につきましては、特に記載すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、日銀による大胆な金融緩和や政府の景気刺激策が実行されることにより、公共投資、輸出の増加を起点とした景気回復に向う動きが期待されています。鉄鋼業界についても、円安を背景とした輸出増、公共投資増、消費税増税に係る駆け込み需要増等が期待できるものの、アジア鉄鋼需給の緩和、電力問題、鉄鋼原料価格の高騰等環境は依然厳しく、不安定な状況が続くものと、予想されます。

平成25年3月28日、株式会社中山製鋼所は株式会社地域経済活性化支援機構より再生支援の決定を受けました。今後、中山製鋼所の事業再生及び中山製鋼所グループ経営基盤の抜本的強化と継続的成長を果たすためには、各社がその得意分野でビジネスモデルを磨き、事業価値を高めることはもとより、グループとしての経営体制を強化し、経営の効率化、意思決定の迅速化、シナジー効果の一層の向上を図ることが重要課題であります。

当社は、中山製鋼所グループのメーカー商社として、グループの営業強化に努めます。グループ各社とより一層のシナジー効果向上を目指し、営業政策を共有し、地域密着の営業展開、新規需要家開拓強化に努めます。加えて、顧客のあらゆる鉄鋼製品のニーズに応えるべく、仕入力の強化に努め、中山製鋼所グループに寄与すると共に当社の収益基盤強化に努めます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第63期 (平成21年度)	第64期 (平成22年度)	第65期 (平成23年度)	第66期 (平成24年度) 〔当期〕
売 上 高 (百万円)	47,876	55,038	73,185	54,161
経常利益 (百万円)	196	488	610	403
当期純利益 (百万円)	116	211	348	452
1株当り当期純利益(円)	60.65	109.90	181.41	235.73
総 資 産 (百万円)	15,306	18,685	19,745	17,221
純 資 産 (百万円)	3,924	4,124	4,469	4,918

(注) 1. 1株当り当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況等

子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
新星鋼機株式会社	20 百万円	100 %	鉄鋼製品の販売・加工

成 果

新星鋼機株式会社の当会計年度売上高は856百万円、当期純利益は4百万円であります。

(7) 主要な事業内容

当社は、鉄鋼製品、原燃料、非鉄金属製品などの国内取引及び輸出入取引などの業務を行っております。

(8) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市
大阪支店	大阪府大阪市
東京支店	東京都中央区
名古屋支店	愛知県名古屋市
仙台支店	宮城県仙台市
福岡支店	福岡県福岡市

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55 名	5名 減	38.87 歳	13.1 年

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,083百万円
株式会社福岡銀行	300百万円
株式会社みずほ銀行	182百万円
株式会社商工組合中央金庫	100百万円

2. 会社の株式に関する事項

- | | | | |
|-----|------------|-----------|---|
| (1) | 発行可能株式総数 | 7,680,000 | 株 |
| (2) | 発行済株式の総数 | 1,920,000 | 株 |
| (3) | 株主数 | 127 | 名 |
| (4) | 大株主(上位10名) | | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社中山製鋼所	510千株	26.5%
中山三星建材株式会社	376千株	19.6%
株式会社サワライズ	119千株	6.2%
関西鉄工株式会社	96千株	5.0%
大中物産株式会社	94千株	4.9%
株式会社関西トラスト	89千株	4.6%
関西観光開発株式会社	76千株	4.0%
三星海運株式会社	73千株	3.8%
ニッタイ株式会社	70千株	3.6%
中山正治	70千株	3.6%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地位	氏名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長	徳山 寛	
常務取締役	中原 啓孝	
取締役	南 比佐夫	大阪支店長
取締役	四方 健二	東京支店長
取締役	小川 弘則	名古屋支店長
取締役	箱守 一昭	株式会社中山製鋼所取締役営業担当
監査役(常勤)	前田 幸則	

(注) 1. 取締役箱守 一昭氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

2. 当期中の取締役の異動。

①選任

平成24年6月22日開催の第65回定時株主総会において、小川 弘則氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

②退任

平成24年6月22日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって村上 史朗氏は取締役を、任期満了により退任いたしました。

4. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制を整備し、当社の役員及び従業員が法令及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を周知徹底する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書につき、適切に保存及び管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ① コンプライアンス、情報セキュリティ及び取引管理等に係るリスクについては、必要に応じて規程・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行う。
 - ② 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、取締役の職務管掌に基づき、業務の執行を行わせる。
 - ② 業務執行の決裁は、社内規程又は手続きにより必要な決定を行う。
- (5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 「中山製鋼所と関連会社との業務連携規定」に基づき、円滑な情報交換を図り適切な経営管理を行う。
 - ② グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、グループ戦略を決める会議などで決定する。
 - ③ 子会社と定期的な情報交換を図り、適切な経営管理を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
現在監査役の職務を補助する従業員を置いていないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ監査役を補助すべき従業員を指名する。
- (7) 監査役を補助する従業員の取締役からの独立性に関する事項
指名された従業員に関する人事異動、組織変更等は、監査役の同意を得るものとする。
- (8) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、下記の事項について、随時監査役に報告する。
 - ① 重要な会議などで決議された事項
 - ② 当社に著しい損害を及ぼす事実
 - ③ リスク管理に関する重要な事項
 - ④ 重大な法令・定款違反
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、代表取締役社長と意見交換会を開催する。
 - ② 監査役は、必要に応じて、業務執行取締役等と面談をする。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,709,062	流動負債	11,886,074
現金および預金	5,062,027	支払手形	593,206
受取手形	3,815,029	買掛金	9,468,735
売掛金	6,840,293	短期借入金	1,500,796
商品	762,791	未払金	22,729
未収入金	331,579	未払法人税等	159,298
前渡金	250	未払消費税等	85,934
前払費用	1,546	預り金	5,897
短期貸付金	1,967	賞与引当金	29,148
繰延税金資産	65,402	災害損失引当金	19,870
貸倒引当金	△171,826	その他流動負債	459
固定資産	512,766	固定負債	417,138
有形固定資産	173,254	長期借入金	164,942
建築物	44,410	長期預り金	170,432
構築物	987	長期未払金	49,646
機械装置	1,156	環境対策引当金	210
車両運搬具	3,663	繰延税金負債	31,907
工具器具備品	6,895		
土地	116,141	負債合計	12,303,213
無形固定資産	4,593	(純資産の部)	
電話加入権	2,253	株主資本	4,886,879
ソフトウェア	2,340	資本金	96,000
投資その他の資産	334,918	資本剰余金	515
投資有価証券	197,547	資本準備金	515
関係会社株式	34,000	利益剰余金	4,790,364
長期年金前払費用	34,234	利益準備金	23,485
長期貸付金	5,035	その他利益剰余金	4,766,879
会員権	24,030	別途積立金	1,717,125
敷金・保証金	57,154	繰越利益剰余金	3,049,754
破産更生債権等	968		
その他の投資	566	評価・換算差額等	31,735
貸倒引当金	△18,618	其他有価証券評価差額金	31,735
		純資産合計	4,918,614
資産合計	17,221,828	負債・純資産合計	17,221,828

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	54,161,119
売上原価	53,089,254
売上総利益	1,071,865
販売費および一般管理費	711,183
営業利益	360,681
営業外収益	
受取利息および配当金	32,940
その他の	85,170
営業外費用	
支払利息	51,763
売却損	23,740
その他	55
経常利益	403,231
特別利益	351,068
投資有価証券売却益	351,068
税引前当期純利益	754,300
法人税、住民税および事業税	278,914
法人税等調整額	22,774
当期純利益	452,610

株主資本等変動計算書

自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日

(単位:千円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金		
前 期 末 残 高	96,000	515	515	23,485	1,717,125	2,606,744	4,347,354	4,443,869
当 期 変 動 額								
剰余金の配当						△9,600	△9,600	△9,600
資本準備金の取崩								
利益準備金の取崩								
退職積立金の取崩								
当期純利益						452,610	452,610	452,610
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計						443,010	443,010	443,010
当 期 末 残 高	96,000	515	515	23,485	1,717,125	3,049,754	4,790,364	4,886,879

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	25,708	25,708	4,469,577
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△9,600
当期純利益			452,610
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,026	6,026	6,026
当 期 変 動 額 合 計	6,026	6,026	449,037
当 期 末 残 高	31,735	31,735	4,918,614

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式・・・移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価の無いもの・・・移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法[ただし、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。]なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	・	8年～35年				
構	築	物	・	35年			
車	両	運	搬	具	・	6年	
工	具	器	具	備	品	・	3年～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金(長期前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

④環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

⑤災害損失引当金

東日本大震災による被災資産の現状回復等に要する支出のうち、翌期以降に実施することを予定しているものに係る損失見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1)受取手形割引残高 652百万円
(2)有形固定資産の減価償却累計額 367百万円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1)発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,920,000株

(2)当会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	9.6	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(3)当会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月17日 定時株主総会	普通株式	14.4	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月18日

4. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:百万円)

属性	会社等の 名称	住所	資本金または 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高 (注2)
子会社	新星鋼機 株	大阪市 西区	20	鉄鋼製品の 加工販売	直接100%	当社製品の加工 販売従業員の 兼任	鋼材等の販売 (注1)	売上高 268 仕入高 28 家賃収入 13	売掛金 買掛金	48 2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

5. 1株当り情報に関する注記

- (1)1株当り純資産額 2,561円 77銭
(2)1株当り当期純利益額 235円 73銭

監査報告書

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法と結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告をうけ、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成25年5月20日

中山通商株式会社

常勤監査役 前田 幸則 印 ㊞